

木曽圏域自立支援協議会だより

編集・発行 木曽圏域自立支援協議会
事務局 木曽広域連合健康福祉課福祉係
住所 木曽郡木曽町日義4898-37
TEL 0264-23-1050 / FAX 0264-23-1052
E-mail fukushi@kisoji.com



自立支援協議会長ごあいさつ

会長 奥原 秀一（木祖村長）

今年5月から新型コロナウイルス感染症はインフルエンザと同様の「第5類」に移行し、外出制限の緩和など感染対策の変化もでてきており、さまざまな社会活動の本格的再開に向けた取り組みが始まりつつあります。木曽圏域の自立支援協議会の活動も事業計画の着実な実施を目指し、意欲的に取り組んでまいりたいと考えております。

令和4年11月、第2回運営協議会において、医療的ケア児やその家族の生活支援を目的とした施策についての「提言」をいただきました。現在具体的な方策を検討中ではありますが、人口減と少子高齢化の続く木曽圏域でありますので、支援方法に工夫を凝らし、キメの細かい施策の実現に向けて取り組んでいきたいと考えます。

コロナウイルスが世の中から完全に一扫されたわけではないので、引き続き適切な感染防止対策を講じながらの事業運営となりますが、木曽圏域の障がい福祉の課題解決に向け、関係者一丸となって取り組んでまいりたいと思います。

今後とも、関係各位の協議会運営へのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

令和5年度 第1回運営協議会にて 会長挨拶より抜粋

木曽圏域自立支援協議会より経過報告《当事者の専門部会へのオープン参加について》

令和4年度全体会で参加者の方より「各部会に当事者はオープンに参加できていますか。当事者部会員の選任はどのようになっていますか。」とのご質問と、部会関係者より「部会のオープン参加について、令和3年度から質問いただいているので、検討していただきたい。」とのご提案がありました。

→令和5年1月から4回の各会議にて検討・協議
当面の対応として…

現在、当事者部会から当事者の方々の意見を挙げていただいております。当面は当事者部会と各専門部会の連携強化を図り、オープン参加しやすい環境づくりに努めていきます。

◎今後も協議経過を紙面にてご報告いたします。

自立支援協議会 精神保健福祉部会よりお知らせ

精神保健福祉部会では「にも包括協議の場」であげられた地域課題の一つである、気軽に利用できる居場所があると良いという声にこたえ、中信子ども・サポートネットに委託し「みんなの居場所MINI」を下記の日程で開催致します。

**まずは家から一歩踏み出してみようと思っている方、
誰かと繋がりたい方、気軽にご参加下さい**



【今後の予定】どなたでも参加できます。年齢制限もありません。

令和5年	9月5日(火)	木祖村 村民センター	13:30~15:30
	11月21日(火)	上松町 ひのきの里総合文化センター	
令和6年	1月16日(火)	南木曽町 ミンツク	
	3月5日(火)	木祖村 村民センター	

アニマルセラピー開催

【講演会の予定】

令和5年10月6日(金)、高森信子先生の精神疾患の方への対応の講演会を予定しております。詳細につきましては検討中です。

○「みんなの居場所MINI」についてのお問い合わせは各町村役場まで

障がい者に関するマークについて③

○ほじょ犬マークについて

身体障がい者補助犬同伴の啓発のためのマークです。身体障がい者補助犬とは盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。



ほじょ犬マーク

「身体障害者補助犬法」が施行され、現在では公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどの民間施設でも身体障がい者補助犬が同伴できるようになりました。

補助犬はペットではありません。体の不自由な方の、体の一部となって働いています。社会のマナーもきちんと訓練されているし、衛生面でもきちんと管理されています。

このマークを見かけたり、補助犬を連れている方を見かけた場合は、ご理解・ご協力をお願いいたします。

